

第44回レセプト情報等の提供に関する有識者会議 議事要旨

1. 会議の日時および場所

- (1) 日時 平成31年3月1日(金) 14:00~16:00
- (2) 場所 全国都市会館3階 第2会議室
(東京都千代田区平河町2-4-2)

2. 議事となった事項

- (1) 提供依頼申出者による研究成果等の公表に係る事案への対応(非公開)

3. 議事の概要

- (1) 提供依頼申出者による研究成果等の公表に係る事案への対応(非公開)
 - ・レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドラインの規程により、提供依頼申出者は、公表前に公表を予定する研究の成果について任意の様式で厚生労働省へ報告し、厚生労働省が確認を行うこととなっているが、申出者が当該報告を怠った事案があった。また、当該公表物において公表基準を満たさないデータが記載されていた。このことから、対応について検討した。
 - ・当該事案については、ガイドライン及び利用規約をふまえて審議を行った結果、当該提供依頼申出者に対し、データ利用停止及び新規申出禁止期間3ヶ月並びに嚴重注意とすることとした。
 - ・また、本事案を受け、以下の再発防止策を行うこととした。
 - ✓ 他の提供申出者等に対し、レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドラインの規定を改めて周知する。
 - ✓ 承諾通知の送付の際に行っていた公表にあたっての周知について、データ提供時と同様の周知を行う。なお、提供申出者に対して公表にあたっての事前報告を的確に促すための周知方法について事務局で検討を行う。